



あなたの思いやりを

公益社団法人 被害者支援センターやまなし だより

第13号

平成23年7月



総会

平成23年度 定時社員総会・理事会を開催

平成23年6月27日(月) ベルクラシック甲府

当センターは、6月27日(月)午後4時からベルクラシック甲府で、公益社団法人としては初の平成23年度定時社員総会を開催しました。総会では、竹井清八理事長のあいさつに始まり、来賓として河野義彦山梨県企画県民部理事様(山梨県知事代理)、砂山和明山梨県警察本部警務部長様(本部長代理)から祝辞をいただき、議長を選出し議事に入りました。

事務局より平成22年度の「事業報告」と「決算報告」、「監事監査報告」、さらに「新役員の選任」(公益社団法人の役員の確認)の議案がそれぞれ提出され、全て承認されました。

これに先立ち、同日午後3時から平成23年度第2回理事会が開かれ、平成22年度の「事業報告」、「決算報告」などについて協議されました。



理事会

総会の議事に先立ち、山梨県企画県民部理事・河野義彦様と山梨県警察本部警務部長・砂山和明様にご祝辞をいただきましたので、その一部を紹介します。



途切れのない支援のための連携強化を

山梨県企画県民部理事 河野 義彦

被害者支援センターやまなしは、今年4月、公益社団法人への移行を済ませ、これまで以上に幅広く質の高い支援活動に取り組んでおられます。日々の電話相談業務や病院、裁判

所への付き添いなどの直接支援をはじめとして様々な事情を抱える犯罪被害者の方々に対し、きめ細やかな対応をされており、役職員の皆様や、ボランティア支援員の方々には、改めて敬意を表します。

また、今後は、早期援助団体の指定を受けることを目指されると聞いており、犯罪被害者等の権利利益の保護が図られる社会の実現に向け、大きく貢献される

ことを期待しております。

山梨県としましても、「県犯罪被害者等総合支援窓口」において犯罪被害者等が抱えている様々な問題に対し、相談対応や情報提供を行っていますが、今後も犯罪被害者等の視点に立ち、一日も早く平穏な生活に戻ることができるよう、必要な支援を行っていきたいと思います。

犯罪被害者等が抱える心の痛みや様々な問題は複雑かつ深刻であり、平穏な生活を取り戻すためには、適切な支援を途切れることなく行うことが大切です。途切れのない支援を行うため、今後も、被害者支援センターやまなしや県警、県をはじめとする関係機関の連携強化ができますよう、ご協力をお願いします。



早期援助団体を視野に一層の充実を

山梨県警察警務部長 砂山 和明

被害者支援センターやまなしが公益社団法人に移行されたことに心からお祝い申し上げます。

さて、最近の犯罪被害者等支援をめぐる情勢ですが、司法制度改革による「被害者参加制度」、「裁判員制度」等の新たな制度が国民の間に浸透してきました。

これに伴い、犯罪被害者等の存在に対する社会の関心もひととき高まった感があります。こうした中、政府では、今年3月、第2次犯罪被害者等基本計画を策定しました。基本方針および重点課題に変更はなく、第1次基本計画で行ってこられた被害者支援施策それぞれの拡充が主な内容となっています。警察においても、犯罪被害給付制度の大幅拡充、性犯罪被害者支援のための公費負担制度の整備等を実施してきましたが、今後は、新たな基本計画に基づき、一層の犯罪被害者支援の充実を目指してまいります。

ところで、県警では、昨年より被害者支援センターやまなしと協働により、中高生を対象に、犯罪被害者等ご本人から直接語りかけていただく「命の大切さを学ぶ授業」を積極的に展開しています。この取り組みは、犯罪被害者等が置かれた状況に関する県民の理解と共感を生み、地域社会全体で犯罪被害者等を支える気運の醸成に大きな効果を持つと同時に、次世代を担う中高生の規範意識を向上させる効果があり、治安回復の取り組み全体においても特に重要な意義のあるものと考えています。

第2次基本計画でも、関係機関・団体相互の連携・協力の更なる充実・強化を行うものとしていますが、これは、個々の犯罪被害者等の事情に即した、柔軟で迅速かつ継続的な支援を行う上で必要不可欠なものです。今後は、県警との相互の連携を強める中で、公益社団法人として活動を推進し、犯罪被害者等早期援助団体となることを視野に入れ、人的・経済的基盤を整備し、被害者支援活動を一層充実していただくことを期待しております。

公益社団法人としてスタート 基盤の充実を

被害者支援センターやまなし理事長 竹井 清八

本日は、「被害者支援センターやまなし」が社団法人から公益社団法人に移行して、初めての「定時社員総会」であります。皆様方のお陰をもちまして、当センターは平成19年4月に「社団法人」として設立され、4年後の本年4月1日には「公益社団法人」として新たな第一歩を踏み出すことが出来ました。

この間、当センターでは、各種広報媒体を通じた宣伝・啓発活動により、広く県民の皆さんの理解を深めながら事件・事故の被害者等への相談や精神的ケア、あるいは裁判所・検察庁等への付添いなどの支援活動に取り組んで参りました。

しかし、今後の課題も無いわけではありません。

本年3月11日の「東日本大震災」は、福島原発問題も含め未曾有の被害を発生させ、予算面、法令面の対応を含め本格的な復興に向けた動きは遅々として進んでおりませんが、既に3カ月以上が経過しています。

当センターの事業目的に照らし、被災者に対する

精神的ケアの必要性は痛感するものの、設立後、日の浅い当センターでは、今回のような大規模災害への対応には、まだまだ困難な状況にありますので、組織基盤や人的基盤の充実

を図り、大規模災害の被災者にも対応可能なセンターを目指して参りたいと考えています。

また、事件・事故の発生直後から警察と連携して支援活動が可能となる「犯罪被害者等早期援助団体等」の指定を山梨県公安委員会から取得するため、計画的に取り組んでいるところですので、より一層のご支援、ご協力をお願いを申し上げます。



平成22年度決算報告

平成22年度決算(前年度比較) (単位:円)

	平成22年度	平成21年度	増減
収入			
会費収入	3,958,500	4,290,000	-331,500
寄付金収入	931,417	370,646	560,771
補助金等収入	10,334,400	7,334,400	3,000,000
雑収入	2,098	7,924	-5,826
経常収益合計	15,226,415	12,002,970	3,223,445
支出			
事業費	9,770,350	9,642,617	127,733
管理費	4,626,232	3,800,572	825,660
経常費用合計	14,396,582	13,443,189	953,393
当期経常増減額	829,833	-1,440,219	2,270,052
正味財産期末残高	2,063,007	1,233,174	829,833



平成21年度事業報告

平成22年度に実施された事業は以下の通りです。

事業名	実施事項	実施時期 / 件数等	実施内容
相談活動の推進	電話相談等	年間/計171件 (内電子メール4件)	電話相談員(ボランティア)の技能向上を図るとともに、適切に実施した。
	面接相談	年間/9件	面接相談員(ボランティア)の技能の向上に努めるとともに、適切に実施した。
	専門相談	年間/4件	臨床心理士による相談(カウンセリング)のみで、医師・弁護士等による相談はなかった。
直接支援活動の推進	付き添い支援	年間/14回	被害者等の依頼により、直接支援員(専門相談員、ボランティア)等が検察庁・裁判所への付き添い支援を14回行い、精神的負担の軽減を図った。(裁判所12回、検察庁2回)
	日常生活への支援に関する教養	通年	直接支援員(専門相談員、ボランティア等)に対し、被害直後の被害者には、必要に応じて買い物、身の回りの世話等の直接支援を行う場合もある旨を常時、教養している。
ボランティアの育成・養成	研修会(育成講座)	年間/計16回	支援員の意識・技能の向上やメンタルケアを目的とした研修会を随時開催した。(講師は、弁護士、医師、大学講師、臨床心理士等。)
	新規募集及び新規養成講座	12月～3月の延べ7日間	新規支援員の養成講座を開催した(第4期生：終了者13名)。現在、活動中の者を含め、広く開放して参加を呼びかけたところ25～30数名の支援員が参加した。
相談体制の充実	専門相談員との緊密な連携	通年/委嘱数9人	相談業務の充実を図るため、専門相談員(弁護士、精神科医、臨床心理士等)の委嘱と緊密な連携により、必要な体制の整備に努めた。
	代理被害の防止	通年	支援員の代理被害を防止するために、臨床心理士、医師等による教養を実施した。
広報・宣伝活動		機関誌発行 /年3回(計5,000部)	機関誌「あなたの思いやりを」を発行し、会員等へ業務内容、活動状況を報告した。(第10号=7/28、第11号=12/8、第12号=3/28)
	広報・宣伝活動	広報資料等の作成 /通年	チラシ・リーフレット等(5種類1万5,000部)、クリアファイル(6,000部)、ポケットティッシュ(3万個)の作成・配布、新聞広告(31回)、電光掲示広告、路線バスへの掲出広告等により、事業内容の広報に努めた。
		街頭活動等 / 通年	JR甲府駅前、小瀬スポーツ公園、韮崎文化ホール、南アルプス市櫛形総合会館等
	啓発活動	ホームページ、講師派遣、ダイレクトメール等 /通年	ホームページ、講演会への講師派遣(3回)、ダイレクトメール等により、犯罪被害者等の現状及び支援活動の重要性・必要性について理解を深め、その周知を図った。
		講演会、命の大切さを学ぶ授業(講演会)/通年	従来講演会に加え、今年度からは中学・高校生を対象にした「命の大切さを学ぶ授業」も取り入れ、県民全体の理解と意識の高揚を目的に実施している(計6回、437人)。
調査研究活動	研究活動	通年	全国規模、関東ブロック規模の犯罪被害者支援に関する研修会、他の関係機関が開催する各種講座・講演会等へ積極的に参加し、被害者支援活動の現状・問題点、支援団体のあり方等について研究した。(延べ19回25日間、68名参加)

センター役員

(順不同・敬称略)

顧問	横内正明	山梨県知事
	浅川力三	山梨県議会議長
	唐木芳博	山梨県警察本部 本部長
	角野幹男	山梨県町村会会長
	長澤利久	山梨県経営者協会会長
	廣瀬久信	山梨県農業協同組合中央会会長
	保坂武	山梨県市長会会長
	薬袋健	(社)山梨県医師会会長
参与	飯窪さかえ	山梨県女性団体協議会会長
	島村茂幸	(社)日本青年会議所関東地区 山梨ブロック協議会会長
	藤巻秀子	(社)山梨県看護協会会長
理事長	竹井清八	山梨県商工会連合会会長
副理事長	山口勝弘	山梨県臨床心理士会会長
	山角駿	山梨県精神科病院協会会長
専務理事	小野忠則	(社)被害者支援センターやまなし
理事	浅野正一	(社)山梨県建設業協会会長
	天野竹久	(財)山梨県交通安全協会専務理事
	石川恵	山梨県弁護士会 犯罪被害者支援センター委員長
	大澤英二	山梨いのちの電話理事長
	大森武正	山梨県遊技業協同組合理事長
	金丸康信	(株)テレビ山梨代表取締役社長
	新海一男	山梨県中小企業団体中央会専務理事
	中澤洋	(社)山梨県警備業協会専務理事
	西川勝仁	(株)山梨文化会館代表取締役
	樋口芳邦	山梨県商工会議所連合会 甲府商工会議所参事
	武者吉英	山梨県産婦人科医会前会長
監事	上野敬一	東京地方税理士会山梨県会 大月支部業務対策部長
	白井秀樹	山梨県司法書士会副会長

ボランティア支援員 継続研修を開催しました

公益社団法人へ移行し、また、「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受けるためにも、さらに充実した人的基盤・組織体制を確立しなければなりません。その一環として、直接支援活動に従事するボランティア支援員の知識、技能のレベルアップも計画的に進めています。

今年度もすでに3回の研修を終え、毎回ボランティア支援員約20人が参加してスキルアップを図っています。

6月10日には、山梨県医師会館研修室において臨床心理士の菅弘康先生を講師に招き研修会を開催し、対話形式で事例検討会を行いました。



全国で同じ支援を提供できるように

平成23年度 第1回関東・甲信越ブロック研修会を開催

当センターでは、7月2日、3日に甲府市・談露館において、日本財団からの助成による全国被害者支援ネットワーク主催の平成23年度第1回関東・甲信越ブロック研修会を開きました。東京、神奈川、千葉、埼玉、茨城、群馬、栃木、長野、新潟、そして山梨の1都9県の被害者支援センターから、27人の職員と支援に関わるボランティアのみなさんが本県を訪れ、研修に参加しました。

この研修会は、支援活動において犯罪被害者が、いつどこで、どんな犯罪に遭っても、各県で差違なく支援を受けられることを目的としています。全国

被害者支援ネットワークの支援活動検討委員会が定めるなかの、初・中級者を対象として、一定の研修を受講し知識、技能の向上を図ることを目指しています。また、各県の支援員との交流を図り、意見交換ができる場としても期待されています。

当日は、当センターの山口勝弘副理事長のオリエンテーションから始まり、被害者の心理、被害者支援に関する法的制度の概要などの講義のほか、電話相談や直接支援の実際、ロールプレイ、ケース検討など実際の活動に即した研修を行いました。



高校生に向けて「命の大切さを学ぶ授業」

社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない街づくり事業

当センターは、山梨県警と共催で、「命の大切さを学ぶ授業」を開催しました。県内の高校生らを対象に、犯罪や交通事故等で子どもを亡くされた遺族の講演会を開き、被害者遺族の思いや心の痛みと生命の大切さを訴え、将来を担う子どもたちに被害者への配慮・協力への意識を涵養するとともに、犯罪を犯してはならないという規範意識の向上を図るものです。これは、社会全体で被害者

を支え、被害者も加害者も出さない街づくり事業の一環として行われ、当センターとしては2年目の事業です。

今年度の講演会は、計8回で、これまで2回開かれています(下表)。7月1日、南アルプス市の県立巨摩高校では、全校生徒約720人を集め、交通事故で娘さんを亡くされた渡邊理香氏(山形県)に講演をしていただきました。



講師の渡邊理香さん(右)▶

実施日時	場 所	対 象	講師(敬称略)
平成23年 5月13日(金) 13:15~	県立甲府城西高校	全校生徒	高松由美子
平成23年 7月1日(金) 14:15~	県立巨摩高校	全校生徒	渡邊 理香
平成23年 9月16日(金) 13:00~	県立日川高校	全校生徒	沢田美代子
平成23年 10月28日(金) 13:35~	県立甲府東高校	全校生徒	未定
平成23年 11月22日(火) 13:30~	私立帝京第三高校	1・3年生	未定
平成23年 12月7日(水) 13:30~	県立ひばりが丘高校	全校生徒	未定
平成23年 12月14日(水) 14:30~	県立山梨園芸高校 (山梨園芸・石和・笛吹3校合同)	全校生徒	鴻巣 堯子
平成24年 2月3日(金) 11:00~	県立都留高校	3年生の免許取得者	被害者支援室

賛助会員を募集しています!!

当センターの運営は皆さまからの浄財を頼りとしております

当センターの運営は、山梨県及び県内市町村の「助成金」と法人(各種団体・事業所)、個人の皆様方の「会費」、「賛助会費」、「寄付金」等によって賄われておりますが、収益事業を行っていないため、財政基盤が十分ではないのが実情です。

現在も、被害者支援に関する事業を安定的かつ継続して行っていくために必要な財源が不足しており、その財源につきましては県民の皆様の浄財に頼らざるを得ない状況にあります。

このため、当センターでは被害者支援活動の必要性や当センターの果たす役割の重要性を広く県民に訴え、多くの方々の理解と協力を求めているところ



です。

趣旨にご賛同いただける方のご入会やご寄付は下記の要領で受け付けております(1口以上何口でも結構です)。一人でも多くの方々に賛助会員として、またはお金を



ご寄付をいただき、当センターの運営や活動にご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

あなたの思いやりが被害者を支えています。ご協力感謝申し上げます。

(敬称略・順不同) (平成23年3月20日～平成23年6月30日)

賛助会員

個人会員	1口	2,000円(年間)
法人会員・団体会員	1口	10,000円(年間)

寄付

個人寄付	1口	1,000円
法人・団体寄付	1口	10,000円

お振込先

●銀行振り込みの場合

山梨中央銀行 県庁支店 普通預金 口座番号662535
受取人

(フリガナ) シャ)ヒガイシャシエンセンターヤマナシ
(社)被害者支援センターやまなし

●郵便振替の場合

00270-3-114370
(社)被害者支援センターやまなし

寄付者

- 昭和建设(株)
- (株)フローレン
- サテライト双葉
- 中村 一郎
- 土屋 厚美
- 野呂瀬 勉
- 小林 一敏
- 大澤 英二
- 菅 弘康
- 名取 秋雄
- 匿名6名



犯罪・交通事故等の被害で悩んでいませんか?
私たちにお電話ください

電話相談 **055(228)8622**
相談無料

フジは ハローニコニコ
受付: 10:00~16:00(土・日・祝日・年末年始は除く)

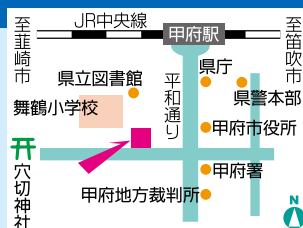
※秘密は厳守されます。相談の内容は一切外に漏れることはありません。
※お名前、話したくないことを無理にお聞きすることはありません。



お問い合わせ先

公益社団法人被害者支援センターやまなし

〒400-0031 甲府市丸の内2-32-11 県医師会館3F
TEL・FAX055(228)8639
URL <http://www6.ocn.ne.jp/~shienyam/>
MOBILE <http://www6.ocn.ne.jp/~shienyam/m/>
Email sien-yamanashi@comet.ocn.ne.jp



この広報紙はボートレースの交付金による日本財団の助成金を受けて作成しました。